～秋の火災予防運動を実施します！～

令和８年１１月９日（月）～１５日（日）までの７日間「令和８年秋季全国火災予防運動」が全国一斉に実施されます。
火災が発生しやすい時期を迎えます。恐ろしい火災は「発生させない」ことが大切です。火災の多くは不注意から発生しています。「自分事」として火災の予防をお願いします。



松本広域消防局では、JR 各駅や商業施設で広報活動を行います。



11/6 松本駅前で松本蟻ケ崎高校書道部の皆さんとキャンペーンを行いました！



令和８年度防火ポスター最優秀賞
松本市立旭町小学校　松﨑　崚晟　さん

10/19～12/8 にかけて、下記の施設で小学校４年生の防火ポスター作品を展示しています。

・11/　7～11/15　イオンモール松本
・11/16～11/23　安曇野市役所
・11/24～11/30　塩尻市　えんぱーく
・12/　1～12/　8　梓川アカデミア館

火の用心　７つのポイント

１　家のまわりに燃えやすいものを置かない。

２　寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。

３　天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

４　風の強いときは、絶対にたき火をしない。

５　電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

６　ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

７　住宅用火災警報器を設置し、点検をおこなう。



住宅防火　いのちを守る　１０のポイント

～４つの習慣・６つの対策～

☆４つの習慣☆

○　寝たばこは絶対にしない、させない。

○　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○　こんろを使うときは火のそばを離れない。

○　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



☆６つの対策☆

○　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

○　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。

○　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

○　火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

○　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。